

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800162		
法人名	株式会社アガベ		
事業所名	グループホーム アソシエ和白		
所在地	福岡市東区和白東1丁目25-11		
自己評価作成日	平成31年2月19日	評価結果確定日	令和1年6月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成31年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地域への認知症啓発活動は、『認知症サポーター養成講座』、『徘徊者への声掛け訓練』に参加する事が出来た。施設行事である「そうめん流し」「もちつき大会」にも、施設利用者ご家族様の参加が多く、地域交流と迄はいいいっていませんが、職員や利用者様同志、ご家族様同志の等交流の場を設ける事が出来ました。「外部研修参加の充実」施設内研修担当者を任命し、「高齢者虐待防止法について」「褥瘡予防とケアの基本」「認知症についての基本的知識を学ぶ」等に参加。認知症実践者研修へ1名参加出来ました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム アソシエ和白」は小規模多機能施設と併設された2階建ての2ユニット型のグループホームで、母体法人は調剤薬局をはじめ、市内でグループホーム、小規模多機能施設、サービス付き高齢者施設等を多数運営している法人である。事業所は住宅街にあり近隣にはスーパーや公民館があるなど生活に便利な環境にある。地域交流も積極的に行われ、近隣のグループホームの方との交流や事業所裏に隣接する公園の朝のラジオ体操に施設にいなから参加したり、年2回地域の囲碁大会に参加、施設行事で餅つきを行った際は餅を地域の方に配る等している。月1回アソシエ通信を家族へ郵送し、家族の方も協力的で運営推進会議や施設行事にはたくさん家族が参加され利用者と一緒に楽しまれている。職員間は「ありがとうカード」のやり取りにより、日々の業務で気付きが得意意識向上につながっている。今後も地域の方との交流を深め、地域での福祉支援の中心となる活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	t	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階玄関に法人理念、事務所内に事業所独自理念と社是、業務日誌に事業所理念を掲載し、いつでも確認する事が出来る。	法人理念、事業所独自の理念があり、独自理念と社是は業務日誌に、記入、社是は個人のキャリアアップシートにも記入されていることから、日頃より職員は理念を意識し、理念に基づいた支援を心掛けている。月2回ユニットごとで行われるミーティングで振り返りを行い、「ありがとうカード」のやり取りにより業務への意識向上、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設している小規模多機能ホーム利用者を通じて、民生委員との交流がある。「徘徊声掛け訓練」に参加する事が出来た。教会の子供達が讃美歌合唱と花束持って訪問交流出来た。地域の方からオムツ提供もある。公民館でのカフェ交流にも参加出来た。和自公民館での同和講演に参加し交流出来た。	利用者全員が町内会に加入している。日頃から事業所裏に隣接している公園のラジオ体操に参加したり、公民館で行われる「お茶カフェ」に参加、地域の方からのお誘いで囲碁大会に参加したりと積極的に地域との交流を行っている。年2回の教会の子供たちの慰問や地域の方からのオムツ提供は利用者の方も大変喜ばれている。公民館等で行われる人権研修等も積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	徘徊声掛け訓練時、地域の方に「認知症でお困りの場合は・・・」と簡単なカードを地域住民に配布出来た。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	勉強会方式で、アンプル歯科「義歯等について」や、福岡市市役所の方「防災について」等質問や積極的な意見交換集約に努める。	会議は2ヶ月に1回、小規模多機能施設と一緒にいき、勉強会と同日に行っている。民生委員、地域包括センター職員、家族、小規模多機能施設管理者、職員等多数の参加を頂いている。勉強会では出前講座を利用したり、訪問歯科や薬局の協力により話をしてもらい、家族からの質問や意見も活発にあり、それぞれの内容に理解が深まっている。会議に出席できなかった方には議事録を郵送している。職員は近隣の他施設の会議に出席し参考にしたり、知識を深めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小規模が併設されていることもあり、包括支援センターからの問い合わせが多い。また月1の圏域のケアマネ勉強会では役所の職員との交流を図る。おむつ給付サービスの申請や介護保険更新は窓口で。保健所から「認知症サポーター依頼」が直接届く。	市へは、運営推進会議の案内を毎回し、会議後に議事録を郵送している。生活保護受給者の方がおられるため定期的に保護課の職員の訪問がある。介護保険申請はこれまでは窓口で行っていたが、市のシステム変更により今年より郵送している。オムツ給付の方がおられるためその申請は窓口で行っている。わからない事や何かあった時は地域包括センターや市へ、その都度電話し相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	正面玄関は、建設時より電子錠であり、常時解放は難しいが、リビングの掃き出し窓は常に解放しており、いつでも屋外に出る事が出来る。徘徊の多い利用者の御家族には、GPSの案内や徘徊メールへの登録をお願いしている。また、利用前に十分に説明している。	玄関は常時電子錠で施錠してある。グループホームの建物内は自由に行き来ができ、リビングの掃き出し窓は常に開放されていることから中庭への出入りも自由にできる。徘徊される利用者の家族にはGPSや徘徊メール等の対策を説明しているが実際の利用はなく、帰宅願望等により外に出たがる利用者には家族の協力で外出して頂く等の対応でこれまで離脱はない。職員は外部研修に参加し全職員に資料の回覧を行っている。	

H31.3自己・外部評価表(アソシエ和白)4.8

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修係による勉強会の実施、資料の配布。また、入浴時や更衣時等には、全身確認を行い、異常があれば施設看護師に指示を仰ぐ。又、ヒヤリハットや事故報告書を、その都度作成し再発防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者が数名おり、その方の権利が守られるよう、必要があれば後見人(社会福祉士)から説明を受けることができる。	現在、成年後見制度を2名の方が利用されている。入居時に制度の説明を行っている。制度利用者の方と関わる事や、わからないことは実際の後見人の方に相談する等し、職員は制度の理解を深めている。定期的に職員は外部研修に参加し、内容は回覧し職員全員が情報共有を行っている。パンフレットは玄関に設置され、その都度、説明や関係機関への相談を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時には、利用者・家族への説明を十分に行い、不明な点がないか確認を行う。又、法改正時は、口頭を書面にし説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の案内状に意見欄を設けている。又、正面玄関に「意見箱」を設置している。会議に来れない方や面会に来れない遠方の家族へは社内誌を送付している。満足度等のアンケートを実施回収結果を職員共有行った。各利用者に担当職員を配置し、細かい意見交換に努める。	家族の方の訪問は多く、運営推進会議時や訪問時に意見を聞くようにしている。訪問ができない家族等からは、法人本部からの年1回アンケートの際に、要望等を記入して頂き、対応策等職員で話し合い、その都度、実行し改善点を法人本部へ報告もしている。家族要望による歌や動物好きな利用者の方へ、DVD鑑賞等の支援を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットに申し送りノートを設置しており、リアルタイムにパート職員も含めて分け隔てなく意見を集約している。ユニットごとのミーティングは2ヶ月に1回のペースで開催。又、施設長との個人面談を本部からも指導されている。	2ヶ月に1回ユニットごとのミーティングを行い、職員からの意見や要望、提案等がされ活発に意見交換が行われている。日頃から時間があれば施設長や管理者と話をすることができる。年2回は施設長との個人面談あり自己評価を行い、振り返りや意見を聞き、運営に反映されている。職員間は「ありがとうカード」のやり取りにより意識向上につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得による昇給や介護職員処遇改善交付金の取得等、意欲のある職員を、きちんと評価出来るように「キャリアシート・人事評価シート」を活用している。また、「ありがとうカード」を職員間で交換している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集にあたり、特に条件を定めていない。障害者雇用も積極的である。「ありがとうカード」の取り組みを行い職員同士で感謝を表す機会を作っている。毎年、数名希望者に「認知症介護実践者研修」を受講させている。又、法人全体で研修も行っている。	30～60代の方が勤務されており、職員はユニットの行き来があるが、職員同士のコミュニケーションもよくとられており、業務がスムーズに移行されている。産休、育休、孫休等希望休暇も取れ、職員間で勤務調整され協力できている。外部研修は希望で参加でき、法人全体での研修もある。法人介護部での交流が年3回程あり、福利厚生等も充実している。職員は料理や裁縫、工作、装飾など得意な分野で能力を活かし業務に取り組んでいる。	

H31.3自己・外部評価表(アソシエ和白)4.8

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	障害者雇用に積極的であり、定期清掃や調理作業に来てもらっている。地域の人権啓発講習に参加した。	公民館で行われた同和研修に施設長、管理者が参加、市の人権研修(映画)には職員3、4人が参加し、内容の回覧を行い、情報を共有している。法人本部での研修もあり参加している。障がい者雇用も法人で積極的に行われ、食事の温めや清掃等に來られている。	社協や地域包括より人権関連のDVD等を借り受け、内部研修として職員全員で、又、利用者も一緒に学習の機会を設ける事を検討してみてもどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修や中途採用研修、全職員を対象とした全体研修を本部にて実施。又、年1回の個人面談により「役割」の明確化を図る。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域のケアマネ会の参加や保健所からくる地域行事や会議には参加している。認知症キャラバンメイトの集まりにも参加し、市内の多職種の方との交流を図っている。他施設開催の勉強会にも参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、十分なアセスメントを行い、まずは当施設でのサービスの導入が本人にとって最適であるか見極める。必ず、入居決定迄には、御本人・家族と面談を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には、御家族と面談の機会を設けている。「施設に任せっきり、預けばなし」にならないよう、こまめな連絡や行事案内、社内誌の配信を行う。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談、見学、担当者会議を経て、ケアプラン作成に着手する。又、当施設でのサービスが困難で有ると判断された場合は、他事業所の紹介や包括支援センターへの連携を図る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に過ごす時間を多く設ける事で、職員は、「常に自分が、その立場・場面に置かれたらどう感じるか」を、考えられるように指導にあたっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも、面会出来るように配慮している。原則、9時から18時迄と決まっているが、その都度柔軟に対応している。外出時や外泊時の対応方法や注意点も、その都度説明を行う。		

H31.3自己・外部評価表(アソシエ和自)4.8

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族も協力的であり、定期的に外出や外泊をされる方も多い。御家族が遠方にいる場合は社内誌の送付や電話でのやり取りで近況を伝える。又、親族以外での面会者(友人・知人)も、御家族へ確認後に適宜受け入れている。	近所の方の訪問や自分の実家に帰ったり、遠方より教え子の訪問、馴染みの理美容室等家族や職員支援で利用される等利用者それぞれが馴染みの方との関係を継続されている。定期的に外出、外泊もされる利用者の方もおり、家族と一緒に若いころのアルバムを見たり、思い出ノートを作成している利用者の方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格・生活歴を十分に考慮して集団レクや個別レクを選んで支援している。入居者同士、部屋の行き来を盛んに行い、ユニットの行き来も自由に行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、いつでも相談や面会が可能である旨を伝える。又、施設で看取りをした家族とは交流が有り、廃品回収や運営推進会議の案内も適宜行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ユニットそれぞれ計画作成担当者が、アセスメントを行いケアチェックを行っている。基本的に半年で見直しを行い、情報を追記している。意思疎通が図れない利用者に対しては、家族からの情報収集を行い、対応を検討している。	1階、2階、それぞれの計画作成担当者がアセスメント(1階は包括的自立支援システム、2階はセンター方式)を半年～1年毎に行っている。利用者や家族と話をすることで、又、意思疎通の難しい方は、家族からの聞き取りや日々の表情や行動、仕草等を観察し意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の何気ない一言から、思い出話を広げ、主訴(真意)を探る。特に御家族からの情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録の充実に努めている。事実行為を記載するのではなく、心理面や表情の変化等、支援に対する反応を記録に残している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成は、各ユニットの計画作成担当者が行い、モニタリングは現場職員が携わる。介護記録とケアプランを一緒にファイルする事でプラン内容の把握や共有に努めている。主治医や訪問歯科医からの意見も確認している。	職員1人が2名の方を担当し、モニタリングを1ヶ月毎～3ヶ月毎に行い、ケアプランは担当者会議を開催し、医師や家族、職員に聞き取りを行い、計画作成担当者が作成している(半年～1年毎)。ケアプランは介護記録と一緒にファイルされており、支援に当たる職員全員が内容を確認、把握できるようにしている。主治医や精神科医、訪問歯科医からのそれぞれの意見は、医師同士も情報が共有されている。	

H31.3自己・外部評価表(アソシエ和白)4.8

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録では、支援に対しての反応を具体的に記録するようにしている。いつもと違う反応にはし印をつけ共有している。又、支援に変更点や介護拒否に対して「うまくいった事」等は、リアルタイムで申し送りノートに挙げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応困難な入居者に対して、事業所全体で情報共有を行い、協力体制を整える。過去、重度認知症デイケアと併用する事が有った。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	以前から馴染みのある地域活動を把握し、本人が地域住民の一員として、地域で活躍できるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望があれば、入居前迄のかかりつけ医の継続も可能で有るが、24時間体制で週2回の往診も有る為、提携医に変更される方が多い。御家族の疑問点等は、直接病院に行き医師に話を聞く事が出来る。	入居前からのかかりつけ医へ2名の方が家族支援の下で、受診されている。受診後に家族より口頭で報告を受けている。提携医(24時間対応)の訪問診療は月2回あり、併設の小規模多機能施設に常勤の看護師がいるため、何かあった場合はすぐに相談、対応することができている。夜間異常時は提携医に電話連絡や#7119(救急相談センター)を利用している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	資格取得による昇給や介護職員処遇改善交付金の取得等、意欲のある職員を、きちんと評価出来るように「キャリアシート・人事評価シート」を活用している。また、「ありがとうカード」を職員間で交換している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設看護師とは、適宜情報交換を行っており、往診の都度「訪問診療ファイル」を作成している為、時系列で見直す事が出来る。又、日々のバイタルは見やすいようにグラフ化している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	勉強会への参加や看取りの外部研修への参加している。当施設での看取りも行った。現在、御家族と看取り書類を交わしている方も多い。御家族の希望により重篤になられ救急搬送を行った事例も有ります。	これまでに2名の方の看取りを行っている。現在、3名の方の家族と意向の確認を行い、2名の方は同意書を交わし、1名の方の家族とは意向確認継続中である。入居時に看取りに関する説明を行い、重度化に伴い再度説明、家族の意向確認し同意書を交わしている。職員は外部の勉強会に参加し、内容を回覧、情報を共有し、看取りを経験することにより職員の知識の向上につながっている。	

H31.3自己・外部評価表(アソシエ和白)4.8

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに緊急時対応マニュアルを設置。法人研修では「普通救急救命」の講習を全職員対象としている。施設には、AEDを設置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年継続して、併設の小規模多機能と合同で年2回防災訓練を行っており、新人を中心に夜間想定している。法人研修では、「救急救命」を実施している。又、施設では、スプリンクラー・自動通報装置を設置している。	年2回小規模多機能施設と合同で設備会社(年1回)や消防署の立ち会いの下で防災訓練を行っている。設備会社の立ち会い時では実際にホースを出しどの程度まで届くのか等確認できている。法人本部では救急救命研修を年1回実施され、勉強会も行っている。非常用に乾パンや水は備蓄され、他備品も少しずつ増やしていく予定である。	地域の方の防災訓練の参加や、地域で行われる防災訓練への参加がないため、今後、地域との協力体制を築くために、事業所の訓練案内をしたり、地域の訓練情報を得て、参加する等を検討してみてもどうか。又、火災想定での訓練は行われているが、ここ最近では地震での災害も各地で起こっているため、地震想定での避難訓練も検討してみてもどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護について、外部研修に参加し回覧研修を行った。写真の使用について、事前に書面での確認も行っている。排泄の有無に関して、職員同士のやり取りは暗号化している。	入社時に接遇マナーに関する研修が行われ、全職員年1回研修が行われている。外部研修にも参加し内容回覧を行っている。入浴は個浴で、オムツ交換時やトイレ誘導時の声掛けや見守り、排泄に関しては暗号化する等自尊心に配慮した対応を心掛け、ポータブルトイレ利用者が3名程おられるが使用しない時は袋で保護する等行っている。写真利用に関しては同意を得ており、外部配布物に掲載される場合は利用者がわからないよう遠目で撮影を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な入居者や自分の思いを言えない寡黙な方に対しては、入浴や散歩時等、マンツーマン対応の際に真意の確認を行う。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務は決まっているが、あくまでも利用者本位で有る。その方のペースを尊重して、希望に沿って柔軟に対応している。利用者の言動により「今・その時」を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や衣類の乱れ・汚れ等、目配りを行っている。訪問理美容ではなく、なるべく馴染みの美容院や理髪店に行くようにしている。また、普段着・寝間着の更衣介助を支援している。誕生日等、洋服をプレゼントする事も有る。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本、業者から調理済みの食材配食であり、白飯・汁物のみ事業所で調理している。盛り付けや下膳・食器洗いを出来る方にお願している。又、適宜お楽しみメニューや手作りメニューを取り入れている。	業者より調理済み食材が届き、事業所内で御飯と汁物の調理、盛り付けがされている。3ヶ月に1回は行事食で献立、買物、調理を職員が行う。おやつは差し入れの果物等を利用し、利用者には野菜を切ったり、皮むき、誕生ケーキのデコレーション等できることはお手伝い頂いている。誕生日にはその方の食べたい物を聞き対応したり、外出時に外食を行ったり、食欲の低下がみられる方に対しては、好きな物を家族に差し入れして頂く等、食事を楽しんで頂いている。	

H31.3自己・外部評価表(アソシエ和白)4.8

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量が低下している方は、主治医の見解や御家族の意向を確認し、ペーストやムース食、代替え食や栄養補助食品等を使用し、少しでも経口摂取に努めている。水分摂取が低下している方へはお茶等のゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず声掛けを行い、習慣化出来るように支援を行っている。又、歯ブラシや義歯ケース、コップは定期的に消毒している。歯科訪問を利用されている方も多し。治療や嚥下等歯科医との連携も図っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべく、トイレでの排泄が出来るよう2~3時間毎には誘導を行っている。排泄チェック表は、介助が必要な方のみ管理をしており、誘導時間の変更やパッドの変更を考えている。又、おむつの販売業者より「パッドの当て方」の講習も開いている。	各ユニットで誘導等介助が必要な方のみ排泄チェック表で管理している。職員全員が排泄パターンを把握し、改善の提案等につなげ、実際に、使用するパッドの大きさが小さくなったり等改善がみられている。排便コントロールが難しい方に対して医師に相談し下剤を調整したり、薬を使用しないで、ヨーグルトや牛乳、オリゴ糖等その方にあつた対応を行い、寝たきりの方も排便時はトイレに座っていただく等している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前の体操、適宜ヨーグルトや牛乳、カルピスの提供を行っています。水分摂取量が低下している方には、お茶やジュースゼリーの提供を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	ユニットによって造りが違い、身体状況に応じて対応している。基本的に週2回の入浴を支援しているが、無理強いせず、柔軟に対応している。拒否が強い方には御家族に協力頂いたり、温泉に連れて行って頂いたりしている。個人の石鹸やシャンプー、入浴剤の使用も可能。	利用者は週2回入浴を行っており、普通浴槽、機械浴槽があるため身体状況に応じ入浴している。個浴であり月~土準備し、入浴拒否がある方に対しても時間をずらしたり、声掛け等で対応している。入浴剤も2種から選べ、好きな石鹸、シャンプー等を使用できる。入浴時間はコミュニケーションの場となっており、その都度、皮膚の観察も行い、必要時にワセリンの使用や医師に相談等行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、食事時間、消灯等、時間設定は有るが、柔軟に対応している。特にお昼休みは、無理強いせず、個々人の希望に添うようにしている。居室には、なるべく使い慣れた家具を持ち込んで頂き、少しでも安心出来る環境の整備を行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は、薬局より何部か印刷してもらい、回覧出来るようにしている。又、処方箋の変更時は主治医の見解や経緯がわかるように「訪問診療ファイル」を作成している。薬剤師による職員対象の勉強会実施。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内は禁煙で有るが、過去には、喫煙に対応した。又、お酒が好きな方にはノンアルコールビールの提供した。		

H31.3自己・外部評価表(アソシエ和白)4.8

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出レクは流動的に企画し、少人数単位で出掛けている。花見、山笠見学、食事会等実施。御家族も協力的で有り、外食や外出に連れ出して頂いている。訪問理美容を極力利用せず、近所や馴染みの美容院や理髪店に出掛けている。	月2回近くのスーパーへ買物レクを行ったり、ユニットごとに利用者全員で初もうでや花見(桜、コスモス)、山笠(宗像)へ他法人内事業所より車を借り外出している。事業所裏の畑で芋ほりを行ったり、裏に隣接する公園等に日頃より外出している。法事へ家族支援で出席したり、馴染みの理美容室の利用にも職員支援で外出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族の理解があり、「紛失してもいいから」と現金を所有している入居者が数名いる。又、買い物レクでは、ご本人にお支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の自主性を尊重し、要望があれば適宜対応している。御家族から電話があった時は御本人に代わる事もしている。利用者宛てに品物が送られてきた場合は、御本人から御礼の電話をして頂いたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季ごとに壁の飾りつけては環境箸が担当している。季節が目に見えて分かるように工夫している。日光浴が出来るようにソファの位置を変えたり、中庭のカーテンを外し自然光がリビングに届くようにしている。空気清浄機、加湿器も使用している。	事業所内は掃除が行き届き清潔に保たれており、室温、加湿にも配慮されている。各ユニットごとにソファやテレビがあり、日当たりなどに応じ工夫した配置となっている。食事するテーブルの位置は行事や介助等により変更する場合がある。リビング等の壁面には利用者と一緒に作成した季節に応じた制作物が貼ってあり、季節を感じ、快適に過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内に畳やソファを配置しているが、季節の変化や利用者の希望により適宜配置換えを行う。又、利用者同士で気軽に庭先に出る事が出来るようにしている。部屋の行き来も制限は掛けていない。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険でない限り、持ち込みは制限していない。使い慣れたソファや机、鏡台等を持ち込んで頂いている。又、御家族が持ち寄った写真や手紙の掲示をしている。又、家具を多めに設置する事で「伝い歩き」が出来、一人で過ごせる環境を用意している。	居室内はカーテン、エアコン、ベッド、ハンガー、タンス、加湿器が備え付けられている。使い慣れた鏡台やタンス、冷蔵庫、机等を持ち込まれたり、神棚を置いたり、壁には写真や折り紙等が貼られており利用者の方が落ち着いて、穏やかに過ごせるように工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内がバリアフリーで段差がなく、車椅子の方や歩行困難な方が自由に動きやすいような環境である。又、手すりが多く、なるべく御自身で行きたい場所に行く事が出来るように配慮している。		